

事業番号	★ D 17 - 2 - 8
要綱上の事業名称	(40) 再生可能エネルギー活用・推進計画策定調査事業
細要素事業名	バイオマス発電調査設計事業

【事業概要、基幹事業との関連性】

被災地域の復興に向け、バイオマス発電事業を行うことで地域の1次産業の活性化を推進する。

今まで、間伐により発生する林地残材のほとんどが、経済性の確保が難しいため収集搬出できず、そのまま山林内に残されていることから、未利用の林地残材について、林業事業者等と連携しながら供給体制を整備することにより新たな雇用を創出するとともに、地域の資源を活用した新しいむらづくりの推進を図る。また、発電所施設内では電源が確保されており、災害時には緊急的な避難所等として利用することが可能である。

なお、当該事業は、被害を受けた地域で実施する「土地区画整理事業、防災集団移転促進事業」により、市街地の復興を促進、移転促進区域からの住居の集団移転を支援するための生活再建を主とした事業の実施と併せ、被災者は基より野田村全体の新たな産業・雇用の創出を図る調査設計事業であり、被災地域の復興・発展を一体的に推進するものである。

(全体事業期間：H24～H25)

【経費の内訳】

<平成25年度> 周辺環境調査 11,508千円

【細要素事業の概要を示す図面】



バイオマス発電事業
施設予定地

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添 2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添 3
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 2 - 9
要綱上の事業名称	(7) 市街地整備事業予定地区のがれき除去・撤去事業
細要素事業名	土地区画整理がれき除去・撤去事業

【事業概要、基幹事業との関連性】

東日本大震災の大津波で被災した城内地区の土地区画整理事業を早期に着工するため、予定地内の住宅の基礎などがれき除去・撤去を実施する必要がある。

なお、当該事業は、市街地の復興を促進するため被害を受けた地域で実施する「被災市街地復興土地区画整理事業」の前段の事業であり、早期にがれき除去・撤去を行い、少しでも早く土地区画整理事業が着工できるよう実施するものである。

(全体事業期間：H24～H25)

【経費の内訳】

<平成25年度> がれき除去・撤去に係る最終処分等 13,000千円

【細要素事業の概要を示す図面】



※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添 3
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 5 - 3
要綱上の事業名称	(7) 市街地整備事業予定地区のがれき除去・撤去事業
細要素事業名	防災集団移転促進がれき除去・撤去事業
【事業概要、基幹事業との関連性】 東日本大震災の大津波で被災した移転促進区域（災害危険区域）からの集団移転を支援するため「防災集団移転促進事業」の実施と併せ、移転跡地住宅の基礎などがれき除去・撤去を実施する必要がある。 なお、当該事業は、移転促進区域（災害危険区域）からの集団移転を促進するため実施する「防災集団移転促進事業」の前段の事業であり、早期に移転跡地のがれき除去・撤去を行い、少しでも早く防災集団移転促進事業等による用地買収を進め、復興計画に基づく土地利用の実現を図るものである。 (全体事業期間：H24～H25) 【経費の内訳】 <平成25年度> がれき除去・撤去に係る最終処分等 13,000千円	
【細要素事業の概要を示す図面】	
	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添 2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。